

(その1)

会計	繰越	検算	転記	○	○	○
か	か	三		○	○	○

収 支 報 告 書

令和3年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) よこはませいけいこんわかい
 横浜政経懇話会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館1113

3 代表者の氏名 菅 義偉

4 会計責任者の氏名 新田 章文

事務担当者の氏名 小西 加奈

(電話) 03-3508-7446

(電話)

(電話)



政治団体の区分

政 党
 政 党 の 支 部
 政 治 資 金 団 体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
 その他の政治団体
 その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等
 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有
 無

公職の種類 衆議院議員(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名 菅 義偉

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 菅 義偉

公職の種類 衆議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
 令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
 令和 年 月 日まで

105660

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額		1	0	7	2	0	2	4	4	9
(前年からの繰越額)			9	0	7	7	1	7	4	2
(本年の収入額)			1	6	4	3	0	7	0	7
支 出 総 額			1	2	7	3	2	3	2	2
翌年への繰越額			9	4	4	7	0	1	2	7

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費										
金 額										0
員 数										0 ^人

(2) 寄 附										
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額							備 考		
(ア) 個人からの寄附				1	5	0	0	0	0	
(ア)のうち特定寄附									0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附									0	
(ウ) 政治団体からの寄附									0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)				1	5	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)									0	
イ 政党匿名寄附									0	
合 計 (ア + イ)				1	5	0	0	0	0	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額				備考
		十億	百万	千	円	
1	新しい国創りセミナー			100	000	令和2年12月16日 キビトホール東急 千代田区
2	新しい国創りセミナー(12月15日)		80	80	000	令和3年12月15日 ホルニューオータニ東京 千代田区
3	新しい国創りセミナー(12月23日)		81	00	000	令和3年12月23日 ホルニューオータニ東京 千代田区
	この頁の小計		16	280	000	
	合計		16	280	000	

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		1.個人				
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額					年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備考	
		十億	百万	千	円						
1	松山 恒男			5	0	0	0	R3/8/27	茨城県日立市多賀町1-8-23	会社役員	
2	松山 桂子			5	0	0	0	R3/8/27	茨城県日立市多賀町1-8-23	会社役員	
3	立花 賢士			5	0	0	0	R3/11/8	目黒区中目黒5-13-5	団体職員	
この頁の小計				1	5	0	0				
その他の寄附							0				
合 計				1	5	0	0				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額						備 考		
1 経 常 経 費	十 億	百 万	千	百	十	円			
(1) 人 件 費						0			
(2) 光 熱 水 費						0			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		1	0	4	7	9	9	9	
(4) 事 務 所 費		1	1	5	1	6	0	1	
小 計		2	1	9	9	6	0	0	
2 政 治 活 動 費									
(1) 組 織 活 動 費			7	1	2	2	8	4	
(2) 選 挙 関 係 費								0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費		3	1	6	3	5	8	8	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費								0	
イ 宣 伝 事 業 費								0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費		3	1	6	3	5	8	8	
エ そ の 他 の 事 業 費								0	
(4) 調 査 研 究 費		1	4	3	3	0	3	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金		5	0	0	0	0	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費			2	2	3	8	2	0	
小 計		1	0	5	3	2	7	2	2
合 計		1	2	7	3	2	3	2	2

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳					項目別区分 3.備品・消耗品費				
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
16	文具・日用品代			20	157	R3/7/20	富士髯	横浜市南区通町4-90	
17	新聞代			23	184	R3/7/28	丸の内新聞髯	中央区日本橋本石町4-3-11	
18	新聞代			23	550	R3/8/30	丸の内新聞髯	中央区日本橋本石町4-3-11	
19	パソコン代			235	067	R3/9/1	ビックカメラ赤坂見附駅前店	港区赤坂3-1-6	
20	パソコン周辺機器代			126	20	R3/9/3	ビックカメラ赤坂見附駅前店	港区赤坂3-1-6	
21	文具・日用品代			25	000	R3/9/16	富士髯	横浜市南区通町4-90	
22	新聞代			23	550	R3/9/28	丸の内新聞髯	中央区日本橋本石町4-3-11	
23	新聞代			23	550	R3/10/28	丸の内新聞髯	中央区日本橋本石町4-3-11	
24	文具・日用品代			187	15	R3/11/2	富士髯	横浜市南区通町4-90	
25	雑誌代			19	000	R3/11/5	ワック髯	千代田区五番町4-5五番町JALビル4F	
26	文具・日用品代			33	743	R3/11/22	富士髯	横浜市南区通町4-90	
27	新聞代			23	850	R3/11/29	丸の内新聞髯	中央区日本橋本石町4-3-11	
28	お礼状印刷代			126	50	R3/12/14	髯中島印刷所	横浜市南区二葉町4-39	
29	文具・日用品代			47	937	R3/12/14	富士髯	横浜市南区通町4-90	
30	新聞代			23	850	R3/12/28	丸の内新聞髯	中央区日本橋本石町4-3-11	
	この頁の小計			566	423				
	その他の支出			178	240				
	合計			1047	999				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分				
					1. 組織活動費 (組織対策費)				
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十	百	千	円				
1	ハイ代			23	830	R3/5/27	杉並交通機	杉並区高井戸東3-19-19	
2	携帯電話代			17	323	R3/6/10	機巧・テラ・ラボJF	千代田区永田町2-11-1	
3	ハイ代			24	430	R3/7/28	杉並交通機	杉並区高井戸東3-19-19	
4	携帯電話代			11	097	R3/8/10	機巧・テラ・ラボJF	千代田区永田町2-11-1	
5	携帯電話代			10	555	R3/10/11	機巧・テラ・ラボJF	千代田区永田町2-11-1	
6	携帯電話代			14	504	R3/11/10	機巧・テラ・ラボJF	千代田区永田町2-11-1	
7	出張旅費			73	100	R3/12/10	ANA X機	中央区日本橋2-14-17ツタアピア日本橋	
8	ハイ代			12	782	R3/12/14	国際ハイ機	千代田区丸の内2-4-1	
9	出張交通費			76	400	R3/12/20	機JTB国会内店	千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4F	
10	年会費			36	000	R3/12/28	自由民主党政令指定都市議会議員連盟	千代田区永田町1-11-23	
	この頁の小計			300	021				
	その他の支出			115	463				
	合計			415	484				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 1.組織活動費 (渉外費)				
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
	この頁の小計								0
	その他の支出			2	0	0	0	0	0
	合 計			2	0	0	0	0	0

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 1. 組織活動費 (交際費)					
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	供花料			33	000	R3/1/5	梅花の平田	福岡市南区野間1-27-5	*1
2	供花料			20	000	R3/1/5	常陸農業協同組合葬祭部	茨城県久慈郡大子町池田2246-3	*2
3	供花料			22	000	R3/1/18	株式会社	秋田県湯沢市関口字新山田34-1	*3
4	供花料			17	000	R3/1/26	南浦安花輪	千葉県浦安市猫実2-26-17	*4
5	供花料			11	000	R3/2/5	株式会社JAやすらぎセンター	神戸市西区伊川谷町潤和1058	*5
6	供花料			16	500	R3/2/16	さいたま農業協同組合	埼玉県さいたま市見沼区東大宮4-21-1	*6
7	供花料			22	000	R3/2/16	JAF葬祭部	埼玉県所沢市北原町866-14	*7
8	供花料			19	800	R3/4/21	株式会社おがち葬祭センター	秋田県湯沢市宇沼樋105番地	*8
9	供花料			22	000	R3/6/28	協同企画	秋田県湯沢市田町2-2-38	*9
10	供花料			16	500	R3/6/30	大成祭典部	品川区西五反田2-10-2	*10
11	供花料			16	500	R3/7/28	株式会社	群馬県伊勢崎市三光町7-5	*11
12	供花料			16	500	R3/11/2	株式会社えびの市葬祭	宮崎県えびの市小田545-3	*12
13	供花料			22	000	R3/12/8	株式会社村生花店	青森市本町1-5-8	*13
14	供花料			22	000	R3/12/8	株式会社	秋田県湯沢市関口字新山田34-1	*14
	この頁の小計			276	800				
	その他の支出				0				
	合計			276	800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 5.政治資金パーティー開催事業費 (新しい国創りセミナー)						
行番号	支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考			
		十億	百万	千	円								
1	書籍購入費		1	2	9	3	6	0	0	R3/6/15	株式会社CCCメディア	品川区上大崎3-1-1	
この頁の小計			1	2	9	3	6	0	0				
その他の支出									0				
合計			1	2	9	3	6	0	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 5.政治資金パーティー開催事業費 (1)				
行番号	支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十 億	百 万	千 円				
1	印刷代			7 8 6 5 0	R3/11/22	磯中島印刷所	横浜市南区二葉町4-39	
2	会場費			6 0 0 0 0 0	R3/12/28	磯キューター	千代田区紀尾井町4-1	
この頁の小計				6 7 8 6 5 0				
その他の支出				7 4 7 6				
合 計				6 8 6 1 2 6				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年2月2日

政治団体の名称 横浜政経懇話会

会計責任者の氏名 新田 章文

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その14 4.事務所費	*1	富士フイルムビジュアルコミュニケーション(株)
その14 4.事務所費	*2	富士フイルムビジュアルコミュニケーション(株)
その14 4.事務所費	*3	富士フイルムビジュアルコミュニケーション(株)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*1	選挙区外(福岡県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*2	選挙区外(茨城県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*3	選挙区外(秋田県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*4	選挙区外(千葉県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*5	選挙区外(兵庫県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*6	選挙区外(埼玉県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*7	選挙区外(埼玉県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*8	選挙区外(秋田県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*9	選挙区外(秋田県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*10	選挙区外(東京都)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*11	選挙区外(群馬県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*12	選挙区外(宮崎県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*13	選挙区外(青森県)
その15 1.組織活動費 (交際費)	*14	選挙区外(秋田県)
その15 5.政治資金パーティー開催事業費 (新しい国創りセミナー(12月15日))	*1	新しい国創りセミナー(12月15日)
その15 5.政治資金パーティー開催事業費 (新しい国創りセミナー(12月23日))	*1	新しい国創りセミナー(12月23日)

政治資金監査報告書

令和4年2月2日

横浜政経懇話会

代表 菅 義 偉 殿

登録政治資金監査人

太田 仁 男



登録番号 第141号

研修修了年月日 平成20年12月17日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、横浜政経懇話会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断したため、自由民主党神奈川県第二選挙区支部(代表、菅義偉)の主たる事務所(神奈川県横浜市南区宿町2丁目49番地)において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収

書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

横浜政経懇話会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、横浜政経懇話会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上